

■ 方向性

- 大気環境の常時監視と結果のリアルタイム公開を継続し、光化学オキシダント、微小粒子状物質の注意報を適切に発令し、健康被害の防止を図ります。
- 微小粒子状物質の発生源対策を図るため、調査・研究を推進します。
- 市町村における騒音・振動・悪臭に係る業務が円滑に推進できるよう、研修会の実施、相談・助言などにより市町村を支援します。
- 高速自動車道及び新幹線の騒音については、環境基準を上回る状況が確認できた地域において、管理者に対して防音対策を要望していきます。
- 騒音調査の結果が環境基準を超過しており、沿道に人家が連担している地域について、低騒音舗装を実施し自動車騒音の低減を図ります。
- 県内全市町村で臭気指数による規制を行うことを基本方針に、市町村と調整を行います。
- 畜産公害の発生を防止し、畜産環境の保全を図るため、巡回指導、研修会の開催、啓発冊子の配布、水質検査、各種調査等を実施します。
- 畜産臭気低減技術等の開発を通して、畜産環境対策を技術的に支援します。

■ 施策展開

① 大気汚染の防止

- ◆大気汚染状況の常時監視【環境保全課】
- ◆大気汚染による健康被害の防止対策【環境保全課】
- ◆工場事業場への立入検査【環境保全課】

② 騒音・振動の防止

- ◆騒音規制法・振動規制法の管理運営【環境保全課】
- ◆環境騒音の測定調査、防音対策の要望【環境保全課】
- ◆騒音・振動の業務を行う市町村に対する側面支援【環境保全課】
- ◆騒音・振動防止のための路面改善の推進【道路管理課】

③ 悪臭の防止

- ◆悪臭防止法の管理運営【環境保全課】
- ◆悪臭の業務を行う市町村に対する側面支援【環境保全課】
- ◆畜産公害防止対策の推進【畜産課】
- ◆畜産臭気低減技術の開発【畜産試験場】



- * 1 **二酸化硫黄**: 腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体です。石炭や石油などの燃焼時に、石炭中に最大2.5%程度、原油中に最大3%程度含まれる硫黄が酸化したものです。主要な大気汚染物質の一つであり、窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られています。
- * 2 **二酸化窒素**: 窒素の化合物で赤褐色の気体です。発生源はボイラーや自動車などの燃焼過程や、硝酸製造などの工程などで、代表的な大気物質です。燃焼過程でほとんどが一酸化窒素として排出され、大気中で酸化されて二酸化窒素になります。
- * 3 **浮遊粒子状物質**: 大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のもので、代表的な大気汚染物質の一つです。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどの人の活動に伴うもののほか、自然界由来(火山、森林火災など)のものがあります。
- * 4 **光化学オキシダント**: 自動車や工場から排出された窒素酸化物や炭化水素類などの一次汚染物質が、太陽光線中の紫外線を受けて光化学反応を起こして発生する酸化性物質です。高濃度になると目やのどの粘膜を強く刺激するなどの直接的な健康被害を引き起こします。
- * 5 **微小粒子状物質(PM2.5)**: 浮遊粒子状物質よりさらに細かく、粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の粒子です。粒子が細かいため、肺の奥深くまで入りやすく、肺がんや呼吸器系への影響だけでなく、循環器系への影響も懸念されています。このため、類似項目の浮遊粒子状物質と比較して非常に厳しい環境基準値が設定されています。